

未来への取り組み ～23区の未来図～

第16回 墨田区

「新保健施設等複合施設 すみだ保健子育て総合センター」整備事業

昨年11月5日、墨田区の保健・子育て・教育の関連部署が集約した複合施設「すみだ保健子育て総合センター」が開館しました。この整備事業は平成28年度に策定した墨田区基本計画の施策として位置付けられてから、約8年をかけて実現したプロジェクトです。特集では、計画から完成に至るまでの経緯、現在展開している事業について、詳しく紹介します。

「つなぐ・つながる」を整備コンセプトとする総合的な保健施設

墨田区基本計画に基づいた 複合施設整備基本計画

従前の墨田区保健所は、区役所本庁舎のほか、北部に向島保健センター、南部に本所保健センターが設置されていましたが、竣工から50年以上経過している両保健センターの老朽化が進み、

区民の利便性・安全性の向上が大きな課題となっていました。また、健康に関わる問題は、保健衛生部門だけではなく子育て、福祉、教育等、様々な分野と関連していることから、既存組織の枠を超えて総合的に対応できる仕組みづくりが急務となっていました。

平成28年度に策定した墨田区基本計画では、このような背景を踏まえ、両

保健センター等を統合する新保健センター整備事業を位置付けています。将来に向けて保健所の機能を高めるとともに、保健、子育て、教育部門が横断的に連携できる施設整備が必要だと判断し、より幅広く区民の健康を推進するための施設を複合化する方針を示しています。

この墨田区基本計画に基づき、区は平成29（2017）年9月、墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画（以下、基本計画）を策定しました。

基本計画は、生涯健康都市をめざし、向島・本所の両保健センターを統合・集約するとともに、関係する施設を複合化した「新保健所を核とした複合施設」（以下、新施設）の整備について

基本的な考え方をまとめ、設計に反映することを目的としています。

基本計画策定のため

区民・有識者から意見聴取

基本計画の策定にあたり、墨田区における公共施設マネジメントの考え方を踏まえた適正な公共施設整備実現のため、区民や議会、庁内等への意見聴取・調整を図りながら、新施設の整備方針、備えるべき機能などを検討し、設計と条件を整理しました。意見聴取は有識者3名（建築系、保健衛生系、公共施設マネジメント系）と区民4名（福祉及び保健衛生関連団体推薦2名、公募2名）による懇談会3回、庁内検討会4回、関係職員インタビュー等を行っていました。



すみだ保健子育て総合センター

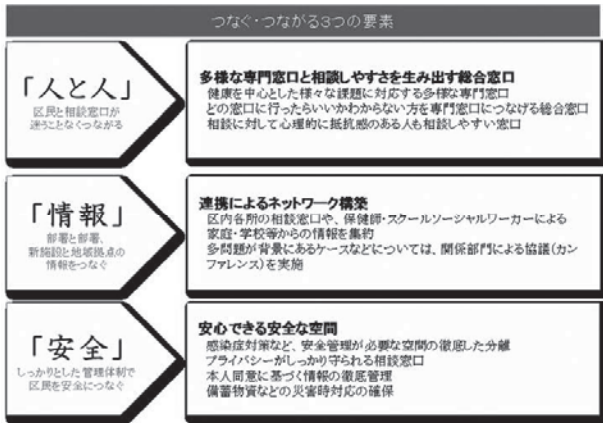
所在地：東京都墨田区横川5-7-4
交通、問合せ先等、詳細はこちらを
ご参照ください。



すみだ保健子育て総合センターの外観

新施設の整備コンセプトは 3つの要素で構成

基本計画において、新施設の整備コンセプトは「つなぐ・つながる」としました。「つなぐ・つながる」は、3つの要素で構成されています。1つ目は、「人と人」です。新施設では、健康を中心としたさまざまな課題に対応する多様な専門窓口や、専門窓口につなげる総合窓口を設け、相談しやすい環境を実現しています。また、「人と人」のつながりには、区民と窓口だけではなく、職員同士のつながりも含んでいます。施設内の職員が互いに連携



新施設の整備コンセプト「つなぐ・つながる」3つの要素

を図ることにより、区民に対してより手厚く幅広い対応ができます。

2つ目は、「情報」です。新施設では、各所管部署や地域拠点が持つっているさまざまな情報を関係部門間による迅速な協議によるネットワークの構築を実現することで、いち早く必要な情報をつなぎます。ただ、必要な情報部門間で共有できる仕組みの構築については、個人情報問題や今後標準化システムの改修も控えていることから、段階的に取り組むこととしていますが、定期的に関係部門間で連携会議を行うなど、運用面を強化することにより、情報をつなぐための環境づくりを進めています。

3つ目は「安全」です。新施設は、感染症対策をはじめとした安全管理が必要な空間の徹底した分離、プライバシーが守られる相談窓口、本人同意に基づく情報の徹底管理、災害時対応のための備蓄物資確保、運用状況に応じて柔軟に対応できる家具の選定など、区民の安全に配慮した施設構成を実現することで、安心して利用・相談ができる空間へとつないでいます。

11月のオープンに先駆けて セレモニーと内覧会を実施

基本計画に基づいて整備を行い、平成31(2019)年4月に「新保健施設等複合施設整備要求水準書」を策定し、同年10月から基本・実施設計を開始。令和4(2022)年3月から本工事の着工となり、令和6(2024)年6月末に竣工。同年11月5日、「すみだ保健子育て総合センター」が開館しました。墨田区基本計画の策定から約8年という歳月をかけた、ビッグプロジェクトとなりました。

墨田区では、新施設開館前の10月17日と19日に関係者向けオープンングセレモニーと区民向け内覧会を実施しました。17日のセレモニーではテープカットや新日本フィルハーモニー交響楽団のミニコンサート、近隣小学校の金管バンド演奏等を披露したほか、施設内覧を行いました。19日の区民向け内覧会では約700名の方々が参加してパネル展示や手洗いチェック等のイベントを楽しみました。両日とも参加者に好評で、「エントランスが広くて居心地がいい」などの感想をいただきました。



区民内覧会



ミニコンサート（区民内覧会）



オープニングセレモニーの様子

保健、子育て、教育の関連部署が集約し、相互に連携しながら事業を展開

保健所は1階に健診・相談エリア 2階に執務室を設置

すみだ保健子育て総合センター（以下、新施設）の核となる墨田区保健所（保健衛生部）の健診・相談エリアは建物の1階に、メインの執務室は2階にあります。2階の執務室では保健計画課、生活衛生課、保健予防課、健康推進課の4課が業務を行っています。

保健計画課では保健所や健康危機管理の統括、医師会・薬剤師会等との連絡調整のほか、新施設の管理運営などを行います。

生活衛生課では診療所、薬局、飲食店、宿泊施設等の許可や監視業務、動物の愛護及び管理、ねずみ族・昆虫等の防除及び住居等の環境衛生相談、公衆浴場・プールの衛生管理、食中毒の対応や食品検査も担当します。

保健予防課では結核やHIV、新型インフルエンザ等の感染症予防と相談業務、予防接種等の感染症に関すること、公害健康被害の認定や給付、予防事業等

を行います。

健康推進課では成人・母子保健、がんと対策、歯科口腔保健、食育、特定疾病の医療費助成に関することなど、区民の健康全般に関わることを担当します。

1階の健診・相談エリアでは、乳幼児健診や専門職による各種指導・講習会、相談業務などを行います。歯科診療ユニットを導入した歯科診療室もあり、歯科健診や歯みがき指導、心身障害児（者）歯科相談等を実施しています。また1階には保健所機能とは別に、誰でも利用できる交流スペースの区民ラウンジ、健康に関する事業や子育て関連イベント等、様々な事業で使用する多目的ホールがあります。多目的ホールは、災害発生時には支援物資の輸送拠点としての機能も担います。



1F 健診・相談エリア



2F 健康推進課受付

教育センター（3階）

3階に設置した教育センターでは、墨田区の教育の充実、子どもの健やかな成長を目的に、「教職員の研修」「教育支援センター（長期欠席児童・生徒等を対象とした通級施設）」「教育相談室（教育相談・就学相談）」「教科書センターの運営」の事業を主に行っています。開設以前はそれぞれの事業の場所が区内に点在していましたが、開設に伴い事業を統合・再編し、教育センター所管としました。そのことにより、円滑に連携が行えるようになり、さらに事業内容の充実が図られました。設備面では、区立小・中学校と同様のICT環境整備、教育支援センターの個別学習ブースへのモニター設置、会計年度任用職員を含めた職員全員への端末配置等、ICT環境の充実に力を入れています。



3F 事務室（教育センター）

子育て支援総合センター（4階）

京成曳舟駅近くから移転しました。子育てに関する総合相談窓口として、地域の関係機関と連携し、子育て家庭に対する総合的な支援を行います。具体的には、さまざまな子育て支援事業や子育て中の親同士が情報交換できる交流イベント等の実施のほか、区立の「子育てひろば」を所管しています。また、児童虐待対応を最前線で行い児童と保護者を支援するとともに、要保護児童対策地域協議会を運営しています。さらに、児童虐待の未然防止、養育家庭の普及啓発事業も展開しています。センター内には東京都江東児童相談所のサテライトオフィスもあり、都と連携した相談業務を行っています。



4F 受付（子育て支援総合センター）

妊娠期から学齢期までの 相談に多職種連携で対応

新施設は、保健所の機能を核として、子育て、教育の機能を1カ所にまとめることで連携を深め、多分野に渡る課題に対して迅速に、区民一人ひとりに寄り添ったサービスを展開しています。たとえば保健所で乳幼児健診を行う際、きょうだいのお子さんを子育て支援総合センターの一時預かりでお預かりしたり、保健所に来られた方の相談内容によっては子育て支援総合センターにつないだり等、同じ建物内なので、迅速かつスムーズな対応ができます。また、新施設の開館を機に、令和7年度から保健、子育て、教育の組織の専門家がそれぞれの視点から観察をおこない、今後の成長発達に必要なサポートを検討するため、多職種連携による「5歳児健康相談事業」が始まりました。

職員の新しい働き方として 「ABW」を導入

新施設では、職員の新しい働き方として、その日の自分の仕事内容に応じて働く場所を選べる「ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）」を導入しています。職員の生産性向上や人材育成の観点から始めた取り組みで、例えば、新施設の執務室では課ごとに自由な席に座れるグループブードレスを採用しています。また、1人で作業に集中したいときには集中ブース、気軽に打ち合わせをしたいときにはファミレス席のような打ち合わせスペースを利用できます。職員からは「職場環境が充実され、働きやすくなった」という声が聞かれています。

生涯健康都市を目指す拠点 としての事業を展開

新施設の開館から数カ月が経ち、区民アンケートでは「前の保健所よりも大変便利になった」「プライバシーが守られ、安心して相談ができる」等、多数の好評価をいただいている一方、「駅から離れている」といったアクセス面等の課題もいただいています。引き

続き、皆様の声を聞きながら、利用しやすい環境づくりに努めていきます。

また、区民への周知と施設の職員の連携強化を目的として、11月8日（土）に開館1周年記念イベントを開催します。こうしたイベントを通じて、区民の皆様には困ったときにすぐ相談できる施設として身近に感じていただき、気軽に利用していただければと思っています。今後も墨田区における生涯健康都市を目指す拠点として、事業運営を進めていきます。



多目的ホール



多目的室



ミーティングスペース



相談室エリア



集中ブース